

大阪府立精神医療センター再編整備事業

業務要求水準書

付属資料Ⅱ 諸室シート凡例及び諸室共通事項

平成 21 年 2 月 24 日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

諸室シート凡例及び諸室共通事項

1. 適用

項目	適用基準
(5)～(10)各種仕様	○のものを適用する 扉に関しては、いずれにも○がないもの／どの扉を適用してもよい いずれにも○がなく、特記部分に「扉なし」の表記があるもの／扉を設置しない

2. 用語

項目	用語	内容
面積	数値は医療観察病棟以外の施設は、原則的に内法面積(想定)、医療観察病棟は壁芯面積とする。	
	m ² 以上	必ずその面積以上を確保すること。
	(m ²)	諸室シート等を参考に、最適と考える面積を提案すること。
	m ²	面積だけを記載している室は、1割前後の変更は可能とする。
	諸室シートのない室(サービス・供給部門: サービス、栄養管理(給食)、エネルギー等)については、要求水準書等を参考に、最適と考える面積等を提案すること。	
診療報酬算定に係る各種加算の施設基準面積	壁の内法寸法による算定とする。	
(2) 使用人数	最大在室者数	部屋の広さを示す目安であり常時の配置人数とは異なる。
(3) 設計上の留意点	棚、収納庫等の記述のあるものは、全て造り付け家具等として建設業務に含むこと。 棚等で(備品リスト参照)とあるものは、備品調達業務とし、大きさ等は備品リストによる。	
(5) 扉	開き扉	鋼製軽量と鋼製などの使い分けをはじめ、仕様は提案による／要求条件に従って適宜対応すること
	引き戸	保護室など堅牢さを求められる部分を除き、鋼製軽量・ハンガー式を原則とする
	自動扉	引き分けの框扉を原則とする 仕様は提案による／要求条件に従って適宜対応すること
(6) 照明	照度	一般 JIS 照度基準値に準ずる
(7) 電気・通信設備	LAN	院内 LAN 用の配管とボックスの設置を示す
	電子カルテ	電子カルテ用の配管とボックスの設置を示す
	電話	電話機の設置を示す
	インターホン	インターホンの設置を示す
	ナースコール	ナースコール子機の設置を示す
	観察カメラ	患者観察用のカメラの設置を示す
	観察モニター	患者観察用のモニターの設置を示す
	時計	親子式電気時計設備の子機の設置を示す
TV 端子	TV 端子及び TV 用コンセントの設置を示す	
(8) 空調設備	運転期間	年間 中間期を含め、任意に冷房・暖房の切り替え運転を行うことを示す 冷暖房期間 夏季は冷房、冬期は暖房運転を行うことを示す 災害時運転 災害時に空調運転を行うことを示す
運転時間	定時	主に朝から夕刻までの決まった時間連続的に運転することを示す 病棟 :冷房 9:00～21:00 暖房 8:00～21:00 その他 :冷房 9:00～17:45 暖房 8:00～17:45
	随時(夜間有)	夜間を含めて非連続的に室の使用状況に応じて運転することを示す
	随時(夜間無)	朝から夕刻までの間、非連続的に使用状況に応じて運転することを示す
	24h 運転	24 時間連続的に運転することを示す
特殊空調	無印	周辺諸室に対して等圧を維持することを示す
	陽圧	周辺諸室に対して陽圧を維持することを示す
	陰圧	周辺諸室に対して陰圧を維持することを示す
	感染症対応	空気感染する疾患を持つ患者を隔離するため常に陰圧を維持することを示す
臭気	強(脱臭装置・要)	通常より換気量を増やし、さらに脱臭装置を設置し臭気を除去することを示す
	強(脱臭装置・不要)	通常より換気量を増やし、臭気を除去することを示す
	普通	通常の換気量で臭気除去が可能であることを示す
(9)給排水衛生設備	便器	和風・洋風大便器(陶器製) 患者が使用する箇所については、全て前面掃除口付きとすること ステンレス製便器(外部操作有) 室外からの洗浄水の操作を可能とすること 汚水管は当該室の外部床に掃除口を設置すること
洗面器	ステンレス製手洗器(外部操作有)	室外からの水栓の操作を可能とすること

3. 共通事項

(1) 防音性能

下記の各室は、それぞれに示す防音性能を満たすこと。

部門名 (機能区分)	室名	防音性能
各部門	診察室	室内の会話が外部に漏れないが、大声や椅子の転倒音などは外部からも感知できる程度とする
	面接室	
	面会室	
外来診療部門 (一般・薬物)	診察室後方通路	
	静養室	
外来診療部門 (デイケア)	集団治療室	
	診察・処置・静養室	
中央診療部門 (臨床心理)	心理検査室	
	心理療法室	
	プレイルーム	
サービス・供給部門 (栄養管理)	栄養指導室	
児童思春期部門 (特別外来療育)	集団指導室	
医療観察部門	集団療法室	
医療観察部門	作業療法室	他室からの音に影響されることなく、快適に創作、手工芸、パソコン、料理などの活動ができる程度とする
中央診療部門 (作業療法)	創作活動室 1	
中央診療部門 (作業療法)	創作活動室 2	
	視聴覚室	合唱、楽器演奏などの音が、他室に大きな影響を与えない程度とする
児童思春期部門 (臨床心理)	プレイルーム	児童患者が、他室からの音に影響されずに、遊び、テストに集中できる程度とする
	訓練心理室	
	観察室	プレイルーム、訓練心理室に音が漏れない程度の防音とする。狭い空間での録音操作に対応し、吸音性能を備える
管理部門(事務局)	電話交換室	電話交換室としての一般的な防音、及び吸音性能とする
各部門	カンファレンスルーム	室内の会話が外部に漏れない程度とする
	(職員)休憩室	
各部門	会議室	会議室、講堂等として一般的な防音とする
管理部門 (共用)	大会議室(講堂)	
	研修室3	
各部門	各種機械室	他室に影響のない防音措置、及び振動防止措置を施す

(2) 医療ガス供給箇所

部門名	機能区分	室名	種類
外来診療部門	救急外来	診察室	酸素、吸引 各1ヶ所/1室
成人病棟部門	各病棟	観察室	
	感染症病床	診察室	
児童思春期部門	病棟	感染性疾患対応室	
医療観察部門	病棟	観察室(1)、(2)	

(3) 光熱水費計量箇所

部門名	機能区分	室名等	種類
管理部門	共通	5ヶ所程度電気使用量を計量する箇所が有る予定。詳細は基本設計時に病院と打ち合わせること	
サービス・供給部門	サービス	売店	水使用量、電気使用量
		喫茶	水使用量、電気使用量
		自動販売機	水使用量、電気使用量
		コインランドリー	水使用量、電気使用量
	栄養管理	栄養指導室、執務室を除く諸室全体	水使用量、電気使用量
	エネルギー	冷却塔	冷却塔補給水量
井水処理設備		井水汲み上げ量	
外構	—	屋外散水栓	水使用量
医療観察部門	病棟	自動販売機	水使用量、電気使用量
		洗濯乾燥室 (コインランドリー)	水使用量、電気使用量
	すべての光熱水費について医療観察病棟単独で計量できるようにすること		